

相談・説明会

出張就職相談窓口(6月)

ハローワーク釜石と岩手県社会福祉協議会による出張就職相談窓口を開設します。

■開催日 6月11日(木)、25日(木)

■時間 両日とも13:00～15:00

■会場 【ハローワーク釜石】
大槌町役場3階小会議室2
【岩手県社会福祉協議会】
大槌町役場3階小会議室3

問 産業振興課 商工観光班
Tel 0193-42-8725

お知らせ

新型コロナウイルス感染症により納税が困難な方に対する町税の徴収猶予制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などの収入が相当減少し、納税が困難となった場合、徴収猶予の特例制度があります。

■対象となる方 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などの収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な方

■対象となる税 令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する町税

■申請期限 改正法の施行の日(令和2年4月30日)から2ヶ月後、または猶予を受けようとする町税の各納期限のいずれか遅い日まで

■必要書類 ①猶予申請書 ②収入や現金・預金の状況が分かる資料

■申請・問い合わせ 税務会計課 収納班(0193-42-8711)

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方に対する免除申請のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がり、国民年金保険料の納付が困難となった場合、免除申請の臨時特例措置があります。

■対象となる方 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方。

■免除の対象となる期間 令和2年2月分から令和2年6月分まで(7月分以降は改めて申請が必要)

■必要書類

- ①国民年金保険料免除・猶予申請書
- ②所得の申立書(臨時特例用)

■申請・問い合わせ

宮古年金事務所(0193-62-1963)
町民課 国保年金班(0193-42-8713)

【募集中】令和2年度大槌町地域コミュニティ活動推進助成金事業

被災者を取り巻く地域の課題解決に向け、地域住民が新たに取り組む自律的な地域コミュニティ活動事業に対して助成金を交付します。

■事業期間 令和3年3月14日までに実施する事業

■助成金額

- (1) 1団体での取り組みについては上限19万円(10/10助成)
- (2) 複数団体での取り組みについては1団体につき上限10万円(10/10助成)

■申請期限 令和3年1月29日(金)
詳細については、町HPをご覧ください。

問 コミュニティ総合支援室 総合支援企画班 Tel 0193-42-8718

手続きは年内に！ 住宅再建の補助金について

東日本大震災津波で被災した住宅の再建にかかる加算支援金、補助金の申請期限が近づいています。

- ・加算支援金や各種の補助金により該当者、申請のための必要書類が異なる場合があります。
- ・加算支援金の支給決定がないと補助金の申請ができない場合があります。お早めにお問合せください。

問 コミュニティ総合支援室 生活・住宅再建支援班 Tel 0193-42-8718

地域環境保全活動報償金の交付について

地域住民で構成される団体が主体的に行う道路、公園、河川の草刈りなどの地域環境保全活動に対し、報償金を交付します。実施場所や実施日など、事前にご相談ください。詳細は下記までお問合せください。

問 環境整備課 管理班 Tel 0193-42-8722

新婚世帯の新生活を 応援します

大槌町では、新婚世帯の経済的な負担を軽減するため、10万円を限度に引越費用を補助します。

■補助金の対象 以下の要件をすべて満たす世帯となります。

- 令和2年4月1日～令和3年3月31日に婚姻届を提出・受理
- 夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ届提出時に世帯の所得が340万円未満(控除などの条件あり)
- 対象住居が大槌町内にあり、当該住居の住所で住民登録していること
- 夫婦の双方または一方が町外から転入
- 町税を滞納していないこと など

■申請方法 申請する方は、下記まで

ご相談ください。

■申請期間 令和3年3月31日(水)まで

問 保健福祉課 地域福祉班
Tel 0193-42-8715

児童手当『現況届』について のお知らせ

児童手当を受給している方は『現況

届』の提出をお願いします。

■受付期間

- 6月1日(月)～6月30日(火)
- 午前8時30分から午後5時15分
- ※6月8日(月)～6月12日(金)は午後6時30分まで窓口を延長
- ※休日受付日 6月13日(土)
- 午前9時00分から午後3時00分

■場所 大槌町役場 保健福祉課

■必要書類

- (1) 現況届
- (2) 受給者の保険証写または年金加入証明書
- ※支給対象児童が他市区町村に住所登録している方：児童を含む世帯全員の住民票謄本(児童住所登録地で発行)、別居監護・生計同一に関する申立書

問 保健福祉課 地域福祉班
Tel 0193-42-8715

令和2年度水道週間のお知らせ

6月1日から7日までは水道週間です

令和2年度水道週間のスローガン『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』

令和2年6月1日から6月7日まで、第62回水道週間が実施されます。この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施される様々な広報活動などの運動を通して、上水道を使用している皆さんに、水道のしくみや現状について理解を深めてもらい、今後の水道事業の取組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。

上下水道課では、水質の全項目検査(浄水51項目、原水40項目)、毎月9～22項目の水質検査を実施し、ミネラルウォーターで行われている検査(18項目)と比べてより多くの検査を行っています。また、配水池や家庭の給水栓で水道水が水質基準に適合しているかチェックをするほか、水源の水質の監視を行っています。当町の水道の水質は、そのすべての項目において、水道法で定める基準値を満たしています。※右記表参照

今後も、皆さんに安全で豊かな水を供給できるよう、良質な水道水づくりに努めていきます。

令和2年3月の水質検査結果(抜粋)

項目	水質基準	試験検査成績	判定
一般細菌	100個以下/㎖	0個/㎖	○
大腸菌群	検出されないこと	検出せず	○
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	3.9mg/ℓ	○
有機物 (全有機炭素[TOC]の量)	5mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ未満	○
PH値	5.8以上8.6以下	7.0	○
味	異常でないこと	異常なし	○
臭気	異常でないこと	異常なし	○
色度	5度以下	0.5度未満	○
濁度	2度以下	0.1度未満	○
判定	全ての水質基準に適合する		

※採取場所は浪板交流促進センター

水道料金は口座振替で

水道料金のお支払いにあたっては、口座振替を利用すると自動的にお支払いいただけるため、お支払いの煩わしさや支払い期限の心配もなく大変便利です。

■申込方法 町指定の金融機関の窓口にお申込みください。

■申込時に持参していただくもの

- ・預金通帳・印鑑(金融機関お届(け)印)
- ・水栓番号がわかるもの(ご使用水量などのお知らせ、大槌町上下水道料金納入通知書または領収書)

■町指定の金融機関 岩手銀行、北日本銀行、JAいわて花巻、JFマリンネットバンク(岩手県信用漁業協同組合連合会) 金石大槌支店、ゆうちょ銀行

真心込めて
安らぎのお手伝い…

各種
盛り箸

普段
商品券箸

生花取りつき

こした仏具店 TEL42-4661

赤武不動産(枉内)

売地・売家・借家

物件募集

営業時間 7:30～19:30

赤武石油ガス(株)不動産

〒028-1131 上閉伊郡大槌町大槌 12-125
TEL:0193-42-3167 FAX:0193-42-2310

半歩先行くお気遣い 気持ちが楽になるお葬式

大槌家族葬ホール 1組貸切式場

思い出に「ありがとう」の気持ちを添えて。

貸切会場はまるで自宅にいるようなあたたかさ

- 貸切だから気兼ねなくお過ごしいただけます
- 現代の葬儀事情に丁度いい大きさのホールです
- 地元出身の担当者が対応させていただきます

【見学会】いつでも見学できます。
御来館の皆様には粗品を進呈！

事前相談を行った方は
葬儀ご利用時に割引いたします。

事前のご相談・資料請求・ご依頼は
ハウスセレモニー株式会社
末広町11-7 ☎27-9904